

不法無線局（不法三悪）の特徴と摘発件数の推移

九州総合通信局では、社会的に大きな被害を与える「不法市民ラジオ」、「不法パーソナル無線」、「不法アマチュア無線」を「不法三悪」と位置づけ警察との共同取り締まりの対象としています。

1 不法無線局（不法三悪）の特徴

(1) 不法市民ラジオ（CB）

使用周波数帯：27MHz帯

送信電力：5W□1kW

障害事例：主な障害は、テレビ・ラジオの受信障害ですが、電話機、ステレオ、エレクトーン等への音声の混入やシャッター、自動ドア、玄関チャイム、パソコン等の誤作動も発生しています。

(2) 不法パーソナル無線（PA）

使用周波数帯：900MHz帯

送信電力：5W□250W

障害事例：改造された不法パーソナル無線は、主に防災行政無線、携帯電話、MCA無線に障害を与えます。

(3) 不法アマチュア無線（AT）

使用周波数帯：主に150MHz帯、400MHz帯、1.2GHz帯

送信電力：1W□100W

障害事例：改造された不法アマチュア無線は、主に消防・救急用無線、列車無線等に障害を与えます。

2 管内における不法無線局（不法三悪）の摘発件数の推移

種別	年度								
	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
摘発件数	24			28			32		
内 訳	CB	PA	AT	CB	PA	AT	CB	PA	AT
	5	13	6	6	14	8	1	12	19